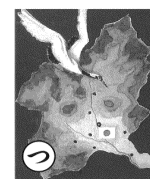




県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和2年12月18日（金） 第9861号

目次

ページ

規 則

- 群馬県文化財保護審議会条例施行規則の一部を改正する規則（文化財保護課） 2

告 示

- 道路の区域変更（道路管理課） 3
- 同 3
- 同 3
- 道路の供用開始（同） 4
- 一般証紙の証紙売りさばき人の指定の告示の一部改正（会計管理課） 4

公 告

- 肥料の登録事項に係る変更届出（技術支援課） 4
- 土地改良区役員の就任の届出（農業整備課） 5
- 都市計画道路の変更に係る縦覧（都市計画課） 5
- 都市計画公園の変更に係る縦覧（同） 5
- 同 6
- 道路位置の指定（建築課） 6

選挙管理委員会告示

- 政治団体の名称等 6
- 政治団体の異動事項 7
- 政治団体の解散届出 7
- 資金管理団体の名称等 8
- 資金管理団体の異動事項 8

入 札 公 告

- 一般競争入札の実施（桐生特別支援学校） 9
- 同（伊勢崎特別支援学校） 11
- 同（館林特別支援学校） 13

■規則

群馬県文化財保護審議会条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和二年十二月十八日

群馬県知事 山本 一太

群馬県規則第八十八号

群馬県文化財保護審議会条例施行規則の一部を改正する規則

群馬県文化財保護審議会条例施行規則(令和二年群馬県規則第四十六号)の一部を次のように改正する。

第二条の表に次のように加える。

防災専門部会

文化財の防災に関する事項

この規則は、令和三年二月一日から施行する。

附則

■ 告 示

◎群馬県告示第329号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県富岡土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年12月18日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	変更の前後別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
県道	安中富岡線	安中市安中三丁目字伝馬町513番の2地先から富岡市下黒岩字桜木822番の1地先まで	前	6.0～40.0	7352.3
			後	6.0～40.0 12.0～91.5	7352.3 1854.0

◎群馬県告示第330号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県富岡土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年12月18日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	変更の前後別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
県道	秋畑富岡線	甘楽郡甘楽町大字秋畑字赤谷2657番の6地先から同郡同町大字同字同2660番の1地先まで	前	17.0～46.4 5.0～10.1	72.1 80.9
			後	17.0～46.4	72.1

◎群馬県告示第331号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県高崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年12月18日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	変更の	敷地の幅員	延 長
-------	-----	-----	-----	-------	-----

種類			前後別	メートル	メートル
県道	高崎伊勢崎自 転車道線	高崎市井野町字吉岡1205番の4地 先から同市同字同1204番の3地先 まで	前	3.0～4.2	33.1
			後	4.0～4.2	33.1

◎群馬県告示第332号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。
 なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県高崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年12月18日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
県道	高崎伊勢崎自 転車道線	高崎市井野町字吉岡1205番の4地先から同市同字同 1204番の3地先まで	令和2年12月18日

◎群馬県告示第333号

一般証紙の証紙売りさばき人の指定の告示（平成3年群馬県告示第355号）の一部を次のように改正し、令和2年10月23日から適用する。

令和2年12月18日

群馬県知事 山本 一 太

「前橋市農業協同組合 前橋市鶴光路町200ー1（南部支所）」を「前橋市農業協同組合 前橋市鶴光路町2
 行政書士法人One-Vision 前橋市五代町
 00ー1（南部支所）
 1073ー12」に改める。

■ 公 告

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第13条第1項の規定により、次のとおり肥料の登録事項に係る変更の届出があったので、同法第16条第2項の規定により公告する。

令和2年12月18日

群馬県知事 山本 一 太

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	生産業者の名称	変更年月日	変更事項	新	旧
群馬県登録	混合有機質	混合有機5	日本肥糧株式	令和2年11	生産業者の	群馬県藤岡市	東京都中央区

第10003号	肥料	— 2	会社	月2日	住所	岡之郷字戸崎559番3	日本橋本町一丁目10番5号
群馬県登録第10008号	混合有機質肥料	混合有機7—3	日本肥料株式会社	令和2年11月2日	生産業者の住所	群馬県藤岡市岡之郷字戸崎559番3	東京都中央区日本橋本町一丁目10番5号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のとおり土地改良区役員の就任の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和2年12月18日

群馬県知事 山本 一 太

土地改良区名	理事 監事 の別	区 分	役 員 氏 名	住 所
阿左美沼	監 事	新 任	関口智子	桐生市黒保根町上田沢943番地

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、前橋都市計画道路の変更の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和2年12月18日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 都市計画の種類及び名称 前橋都市計画道路 3・4・116号 南高校通線
- 2 都市計画の変更年月日 令和2年12月7日
- 3 縦覧場所 群馬県県土整備部都市計画課及び前橋市都市計画部都市計画課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、前橋都市計画公園の変更の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和2年12月18日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 都市計画の種類及び名称 前橋都市計画公園 5・5・3号 荻窪公園
- 2 都市計画の変更年月日 令和2年12月7日

3 縦覧場所 群馬県県土整備部都市計画課及び前橋市都市計画部都市計画課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、高崎都市計画公園の変更の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和2年12月18日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 都市計画の種類及び名称 高崎都市計画公園 2・2・48号 鼻高第3号児童公園
- 2 都市計画の変更年月日 令和2年12月1日
- 3 縦覧場所 群馬県県土整備部都市計画課及び高崎市都市整備部都市計画課

建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

令和2年12月18日

群馬県知事 山本 一 太

番号	指定に係る道路の種類	指定に係る道路の位置	指定に係る道路の延長及び幅員 メートル	指定番号 指定年月日
1	法第42条第1項第5号に規定する道路	佐波郡玉村町大字板井字三分一867-6、867-10	延長 27.16 幅員 4.15	群馬県指令前土第304-25号 令和2年11月18日
2	同	北群馬郡吉岡町大字大久保字宮田2270-4、2270-11	延長 162.34 幅員 4.60	群馬県指令前土第304-26号 令和2年11月24日

■選挙管理委員会告示

◎群馬県選挙管理委員会告示第61号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により届出のあった政治団体の名称等は、次のとおりである。

令和2年12月18日

群馬県選挙管理委員会委員長 宮下 智 満

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

国会議員関係政治団体以外の政治団体

	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
--	--------	----------	------------

政治団体の名称	届出年月日		
	市村ただみつ後援会	市村均光	市村理沙
共生のまち伊勢崎を実現する会	臂泰雄	臂俊子	伊勢崎市豊城町2150 令和2年11月4日
篠塚秀之後援会	篠塚秀之	中山美智子	伊勢崎市境伊与久1684-10 令和2年11月13日
高須賀裕清後援会	高須賀裕清	田部井潤	前橋市大友町3-8-4 令和2年11月11日
はたのさわこ後援会	波多野佐和子	伊与久晴義	北群馬郡榛東村新井802-11 令和2年11月30日
まえばしを元気にする会	田部井潤	新井道夫	前橋市大友町3-8-4 令和2年11月11日

◎群馬県選挙管理委員会告示第62号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により届出のあった政治団体の異動事項は、次のとおりである。

令和2年12月18日

群馬県選挙管理委員会委員長 宮下智満

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
はたのひろみ後援会	代表者の氏名	波多野佐和子	波多野宏美	令和2年6月8日
ふじえ彰後援会	政治団体の名称	ふじえ彰後援会	藤江あきら後援会	令和2年11月16日
	代表者の氏名	湯澤和美	湯澤市郎	令和2年11月16日

◎群馬県選挙管理委員会告示第63号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により解散の届出のあった政治団体の名称等は、次のとおりである。

令和2年12月18日

群馬県選挙管理委員会委員長 宮下智満

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
五十嵐清隆後援会	金子弘	令和2年10月30日
はたのひろみ後援会	波多野佐和子	令和2年6月9日

◎群馬県選挙管理委員会告示第64号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定により届出のあった資金管理団体の名称等は、次のとおりである。

令和2年12月18日

群馬県選挙管理委員会委員長 宮下智満

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
市村均光	前橋市議会議員	市村ただみつ後援会	前橋市二之宮町1308-3	令和2年11月30日
篠塚秀之	伊勢崎市議会議員	篠塚秀之後援会	伊勢崎市境伊与久1684-10	令和2年11月12日

◎群馬県選挙管理委員会告示第65号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第19条第3項の規定により届出のあった資金管理団体の異動事項は、次のとおりである。

令和2年12月18日

群馬県選挙管理委員会委員長 宮下智満

法第19条第3項第3号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
臂泰雄	ひじやすお後援会	公職の種類	伊勢崎市長	群馬県議会議員	令和2年10月29日

■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和2年12月18日

群馬県立桐生特別支援学校長 登丸君彦

1 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量 群馬県立桐生特別支援学校スクールバス運行業務委託 1路線
- (2) 調達件名の特質等 入札説明書による。
- (3) 委託期間 令和3年4月1日（木）から令和8年3月31日（火）まで
- (4) 履行場所 群馬県立桐生特別支援学校の指定する場所
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和2・3年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に記載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に記載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和3年1月5日（火）までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、同月19日（火）午後5時までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県立桐生特別支援学校へその旨連絡すること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者をいう。）でないこと。
- (8) 道路運送法（昭和26年法律第183号）に基づく一般貸切旅客自動車運送事業の許可を受け、現にその効

力を有し、過去3年の間に県内で運行事業を行った実績があること。

(9) 日本国内において、群馬県立桐生特別支援学校が行う立会検査に応じられる者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒376-0001 群馬県桐生市菱町2-1955-1 群馬県立桐生特別支援学校職員室（担当：森田 猛） 電話0277-22-0011 ファクシミリ0277-45-2595 電子メールge-kiritoku@pref.gunma.lg.jp

(2) 入札説明書の交付方法 令和2年12月18日（金）から令和3年1月20日（水）までの日（群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、上記(1)の場所において交付する。

(3) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書（以下「申請書等」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について群馬県立桐生特別支援学校が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、令和3年1月22日（金）までに入札参加資格確認通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 令和3年1月20日（水）午後5時まで（受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から午後5時まで）

イ 申請書等の提出方法 郵送又は持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「群馬県立桐生特別支援学校スクールバス運行业務委託に係る入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

(4) 入札及び開札の日時及び場所 令和3年1月29日（金）午後2時 群馬県立桐生特別支援学校会議室（郵送による場合は、書留郵便とし、同月28日（木）午後4時までに上記(1)の場所に群馬県立桐生特別支援学校校長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「群馬県立桐生特別支援学校スクールバス運行业務委託に係る入札書在中」と朱書きすること。）

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(6) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Kimihiko Tomaru, Principal of Gunma Prefectural Kiryu Special Needs School

- (2) Nature and quantity of the services to be required: School bus service for Gunma Prefectural Kiryu Special Needs School
- (3) Fulfillment period: From April 1, 2021 To March 31, 2026
- (4) Fulfillment place: Gunma Prefectural Kiryu Special Needs School district jurisdiction and places designates
- (5) Dates of issue for tender documents: From 9:00 a.m. December 18, 2020 To 5:00 p.m. January 20, 2021
- (6) Submission deadline for application forms and attached documents regarding bidding qualifications: Until 5:00 p.m. January 20, 2021
- (7) Bidding deadline: Until 2:00 p.m. January 29, 2021
The tender must be sent to the address below no later than January 28, 2021 at 4:00 p.m. by registered mail.
- (8) For further details, please contact: Takeru Morita, Gunma Prefectural Kiryu Special Needs School, 2-1955-1 Hishi-machi, Kiryu-shi, Gunma-ken, 376-0001, Japan, TEL 0277-22-0011 (Japanese language only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和2年12月18日

群馬県立伊勢崎特別支援学校長 松村正史

1 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量 群馬県立伊勢崎特別支援学校スクールバス運行业務委託 3路線
- (2) 調達件名の特質等 入札説明書による。
- (3) 委託期間 令和3年4月1日（木）から令和8年3月31日（火）まで
- (4) 履行場所 群馬県立伊勢崎特別支援学校の指定する場所
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和2・3年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和3年1月5日（火）までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、同月19日

- (火) 午後4時50分までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県立伊勢崎特別支援学校へその旨連絡すること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、更生手続開始又は再生手続開始(以下「手続開始」という。)の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。)が、暴力団等(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者をいう。)でないこと。
- (8) 道路運送法(昭和26年法律第183号)に基づく一般貸切旅客自動車運送事業の許可を受け、現にその効力を有し、過去3年の間に県内で運行事業を行った実績があること。
- (9) 日本国内において、群馬県立伊勢崎特別支援学校が行う立会検査に応じられる者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒372-0023 群馬県伊勢崎市粕川町1003 群馬県立伊勢崎特別支援学校事務室(担当: 齋藤 寛子) 電話0270-25-4461 ファクシミリ0270-21-8653 電子メールge-itoku@pref.gunma.lg.jp
- (2) 入札説明書の交付方法 令和2年12月18日(金)から令和3年1月20日(水)までの日(群馬県の休日を定める条例(平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。)第1条第1項に規定する休日を除く。)の午前9時から午後4時50分までの間、上記(1)の場所において交付する。
- (3) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書(以下「申請書等」という。)を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について群馬県立伊勢崎特別支援学校が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、令和3年1月22日(金)までに入札参加資格確認通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 令和3年1月20日(水)午後4時50分まで(受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から午後4時50分まで)

イ 申請書等の提出方法 郵送又は持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「群馬県立伊勢崎特別支援学校スクールバス運行業務委託に係る入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

- (4) 入札及び開札の日時及び場所 令和3年1月29日(金)午前10時30分 群馬県立伊勢崎特別支援学校第一会議室(郵送による場合は、書留郵便とし、同月28日(木)午後4時までに上記(1)の場所に群馬県立伊勢崎特別支援学校長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「群馬県立伊勢崎特別支援学校スクールバス運行業務委託に係る入札書在中」と朱書きすること。)

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (6) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Masashi Matsumura, Principal of Gunma Prefectural Isesaki Special Needs School
- (2) Nature and quantity of the services to be required: School bus service for Gunma Prefectural Isesaki Special Needs School
- (3) Fulfillment period: From April 1, 2021 To March 31, 2026
- (4) Fulfillment place: Gunma Prefectural Isesaki Special Needs School district jurisdiction and places designates
- (5) Dates of issue for tender documents: From 9:00 a.m. December 18, 2020 To 4:50 p.m. January 20, 2021
- (6) Submission deadline for application forms and attached documents regarding bidding qualifications: Until 4:50 p.m. January 20, 2021
- (7) Bidding deadline: Until 10:30 a.m. January 29, 2021
The tender must be sent to the address below no later than January 28, 2021 at 4:00 p.m. by registered mail.
- (8) For further details, please contact: Hiroko Saito, Gunma Prefectural Isesaki Special Needs School, 1003 Kasukawa-cho, Isesaki-shi, Gunma-ken, 372-0023, Japan, TEL 0270-25-4461 (Japanese language only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和2年12月18日

群馬県立館林特別支援学校長 田中健一

1 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量 群馬県立館林特別支援学校スクールバス運行業務委託 3路線
- (2) 調達件名の特質等 入札説明書による。

- (3) 委託期間 令和3年4月1日（木）から令和8年3月31日（火）まで
- (4) 履行場所 群馬県立館林特別支援学校の指定する場所
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和2・3年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和3年1月5日（火）までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、同月19日（火）午後5時までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県立館林特別支援学校へその旨連絡すること。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者をいう。）でないこと。
- (8) 道路運送法（昭和26年法律第183号）に基づく一般貸切旅客自動車運送事業の許可を受け、現にその効力を有し、過去3年の間に県内で運行事業を行った実績があること。
- (9) 日本国内において、群馬県立館林特別支援学校が行う立会検査に応じられる者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒374-0046 群馬県館林市上三林町579-1 群馬県立館林特別支援学校事務室（担当：浦野 和美） 電話0276-73-4526 ファクシミリ0276-73-4475 電子メールge-kantoku@pref.gunma.lg.jp
- (2) 入札説明書の交付方法 令和2年12月18日（金）から令和3年1月20日（水）までの日（群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、上記(1)の場所において交付する。
- (3) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書（以下「申請書等」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について群馬県立館林特別支援学校が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じ

なければならない。また、入札参加資格確認結果は、令和3年1月22日(金)までに入札参加資格確認通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 令和3年1月20日(水)午後5時まで(受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から午後5時まで)

イ 申請書等の提出方法 郵送又は持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「群馬県立館林特別支援学校スクールバス運行業務委託に係る入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

(4) 入札及び開札の日時及び場所 令和3年1月29日(金)午前10時 群馬県立館林特別支援学校大会議室(郵送による場合は、書留郵便とし、同月28日(木)午後4時までに上記(1)の場所に群馬県立館林特別支援学校長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「群馬県立館林特別支援学校スクールバス運行業務委託に係る入札書在中」と朱書きすること。)

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(6) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Kenichi Tanaka, Principal of Gunma Prefectural Tatebayashi Special Needs School

(2) Nature and quantity of the services to be required: School bus service for Gunma Prefectural Tatebayashi Special Needs School

(3) Fulfillment period: From April 1, 2021 To March 31, 2026

(4) Fulfillment place: Gunma Prefectural Tatebayashi Special Needs School district jurisdiction and places designates

(5) Dates of issue for tender documents: From 9:00 a.m. December 18, 2020 To 5:00 p.m. January 20, 2021

(6) Submission deadline for application forms and attached documents regarding bidding qualifications: Until 5:00 p.m. January 20, 2021

(7) Bidding deadline: Until 10:00 a.m. January 29, 2021

The tender must be sent to the address below no later than January 28, 2021 at 4:00 p.m. by registered mail.

(8) For further details, please contact: Kazumi Urano, Gunma Prefectural Tatebayashi Special Needs School, 579-1 Kamimibayashi-cho, Tatebayashi-shi, Gunma-ken, 374-0046, Japan, TEL 0276-73-4526 (Japanese language only)

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111
